# 令和6年度　第1回学都松本子ども読書活動推進委員会　議事録

日時：令和6年8月30日（金）14：00～16：00

場所：松本市中央図書館　第１視聴覚室

【出席者】

豊嶋委員長、山﨑副委員長、濱中委員、栗田委員、谷口委員、越高委員、清水委員、

事務局：藤森中央図書館長、大月館長補佐、永春主任、岩岡主事

【次　第】

1　開会

2　館長あいさつ

皆さん改めましてこんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、学都松本子ども読書活動推進委員会の今年度一回目となります。昨年度は第二次の学都松本子ども読書活動推進計画の最終年度ということで、第二次の計画の評価検証ということを中心に行ってまいりました。昨年度の委員会でもご承認をいただきまして、この学都松本子ども読書活動推進計画は、教育振興基本計画の中に位置づけをするということでご承認をいただいております。今年度以降はその体制の中でどのようにこの事業を進めるべきか、今日の協議事項にもございますけども、委員の皆様にご協議をいただきたいと思っております。

そうした協議の結果も踏まえまして、検証結果の報告というところをきちんとしていくべきと思っておりますので、ぜひご協議の方をお願いいたします。

3　自己紹介

4　委員長あいさつ

皆さんこんにちは、お疲れさまです。本日はお忙しいところありがとうございます。

今日は報告事項、協議したい事項も多くございますので、ご挨拶はそこそこに協議へ移っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

5　議題

⑴　報告事項

【報告事項1　第2次学都松本子ども読書活動推進計画の検証結果の報告について】

事務局：説明

委員長：報告事項となっておりますが、現在は案の状態で、修正や追加の余地があるということでよろしいですか。
それでは、後々、委員さんそれぞれのご意見を賜るとして、本日この場で委員の皆さんと共有しておきたい事項、ご意見、ご質問等何かございますか。

E 委員：昨年、図書館の移転について話題になったあと、進展をわかる範囲で教えていただきたいです。

事務局：松本パルコの後利用の件かと思われますが、パルコさん側からご辞退のお申し出をいただいたということで、いったん白紙になっています。臥雲市長の方で、今年度内に中心市街地の大きな見取り図を作っていかなければならないということで、検討会議が立ち上がっています。年度内通して、会議の方で、今後の中心市街地の在り方を検討していくとのこと。図書館としてはその動きがどのような傾向になるか注視をしていく段階です。
ただし、中央図書館が築 30 年以上経っている事から、大規模改修しなければいけない時期になっています。改修工事も、まちなかに図書館が建つということであれば、機能整理
をして、近い距離で造られるということになると、機能分担も考えていきます。
これまで検討してきた経過もありますが、もしまた、まちなか図書館の実現が可能な状況になりましたら、整理をして、皆さんにご説明をしていきます。まちなかに図書館というのは現時点で白紙のままです。

委員長：その他、計画、報告書について何かありますか？
では、私から何点かよろしいでしょうか。
この後の協議事項、この後の「学都松本子ども読書活動推進事業について」 でも触れていくかと思いますけども、11 ページ、第2次計画の中で、様々なことが実現いたしました。セカンドブック事業。3歳児健診での絵本のプレゼント事業がスタートしました。それから、サードブック事業。就学時の学級文庫として本を届ける取り組みもスタートできました。その他、初めてのパパママ応援、中高生への働きかけは、TEEN’s　BOOK というリストを3回にわたって発行することができました。

人材育成につきましては、読書案内人の活用、ボランティア養成講座並びにサポーター登録制度ができ、皆さんにご活躍いただいております。その他連携体制について、特に学校との連携は、徐々に進んでおります。子ども読書カードの活用並びに、庁内便での本の配送などもできるようになりました。学校司書さんと公共司書との合同研修も定期開催されるようになりました。
下記の、未実施項目につきましては、今後検討していかなければならないですが、できれば、未実施項目については、今後に向けての展望といいますか、引き続き継続検討していくのか、今日の協議にも諮りながら報告書に反映が望ましいと思っていますがいかがでしょうか。

事務局：時間がなく、今回の報告書に入れ込めなかった反省点もあります。目次を見ていただき、「Ⅱ　第2次計画における取組みの成果、課題」となっています。本来でしたらその下に「Ⅲ　子ども読書活動推進実施施策」ということで、これまでも「環境整備」、「人材育成」、「連携体制」の3本の柱で進めていくという、そこは変わりなく進めるところだと思います。それらがⅢの中にあり、なおかつ現在未実施の事業をどうするのか、どの事業を進めていくのか等を、きちんと記載しないといけないとは思っておりますので、今回の協議の結果を反映して報告書を完成品としたいと思っております。

委員長：ありがとうございます。本日の協議も含め、皆様方からも気がついたことがございましたら、後日でも構いませんので図書館の方に意見を賜りつつ、次に繋がる報告書になればいいと思っております。
それでは未実施項目等につきましては、後の協議事項の中で触れていきたいと思いますがよろしいでしょうか。
ではひとまずこの報告書につきましては、現段階の報告ということで、受け取らせていただきます。

【報告事項2「ボランティア養成講座・スキルアップ講座の開催について」】

事務局：説明

委員長：ボランティア養成講座。10 月から行われますスキルアップ講座について何かご質問やご意見等ありますでしょうか。

（意見なし）

委員長：読み聞かせボランティアは何人いますか。

事務局：現在、ボランティア登録者 50 名程度になります。

委員長：子ども読書推進サポーターは何人ですか。

事務局：11 名です。

委員長：報告書にもありますけれども、子ども読書推進サポーターが目標は 50 人となっていましたが、この目標値が高すぎたとも思います。しかし、図書館と協働してスキルのある市民の方にご活躍いただいているということですし、サポーター活動について職員さんが2人で出向くよりも、1 人サポーターである市民が有償で出ることによって費用対効果も生まれていますので、2次計画の中では、また一つ特筆すべき成果であると思います。
スキルアップ講座に関しまして、昨年度はＤ委員にご登壇いただき、今年度は越高令子委員にもご登壇いただく予定です。
また学校との連携も徐々に進んでまいりましたので、昨年度より学校司書の先生にも学校での読書活動についてご報告いただき、今年度も小学校の司書の先生と中学校と司書の先生1名ずつにご登壇いただく予定です。

⑵　協議事項
【協議事項1　学都松本子ども読書活動推進事業について】

事務局：説明

委員長：先ほどの報告書の時にも少し発言をさせていただきましたが、ここからは特に未実施事業について、今後の方向性について報告書に反映したいと思いますので、皆さんのご意見を頂戴したいと思います。
ちょっと順番前後しますけれども、図書館の方から話題に上がった、7番の絵本マップ、8番の松本子どもどくしょノートについてご意見ありましたら、お願いします。

（意見なし）

Ｄ委員：松本子どもどくしょノートですが、そのようなアプリが既に出ているということですか。

事務局：スマートフォンのアプリで、広く一般に読書記録アプリが普及している。あえて、紙で書くものを用意する必要性があるのかと考えています。

Ｄ委員:お母さま方が記録するのであれば、アプリの方が便利だと思う。子どもが自分でつけるのであれば、書いたり、イラストがあるようなノート形式の方が、読書意欲が上がるのかと思う。ただし、小さなお子さんに限るとは思いますが。高学年のお子さんとかには

アプリの方がいいのではないでしょうか。
読書の輪が広がっていくためには、仕掛けがいろいろ必要だと思います。小さなお子さんだと、親子で話しながら書いたりするものがあるとありがたいなと思う。
子どもさんが管理、記入するには紙の方が有意義なのではと感じます。

委員長：私の方から少し申し添えます。
現在ブックスタート中に配られている「こんにちはえほん」ですが、こちらが現在は本の紹介文のみとなっていますが、第2次計画になってから、図書館の児童サービス委員と我々委員の中から読書案内人、それから保育士も加わっていただいてできたリストです。
同じく3歳児健診で配られている「なかよしえほん」も読書案内人と園長先生が加わって、選書することできました。
今後新たに両方の予算はつかないので、この 2 冊を統合した形で、これをなくして子どもどくしょノートに改編するのがいいのか、現行がいいのか、改編するのがいいのかということになると思います。
現在、紙ものを減らしていこうという時代ですし、松本もそういう傾向にございます。ぜひ、こんにちはえほん、なかよしえほんは紙で残していただき、何らか記録ができるような工夫をして、10 ヶ月健診時、3歳児健診時に冊子として配ることに大きな意義があると思っています。
恐らくホームページに載せただけでは 40％以上の方が利用していない現状にあって、ほとんど見てもらえないというようなことになりかねないので、今あるこれを少し記録ができるような形に工夫をして、紙もので配布していく。また、保育園にも活用していただくということを考えていった方がいいのではないかと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

E 委員：委員長の意見に賛成ですが、基本的な問題として、また新たにそういったものを作るというのは、図書館職員がやるわけですよね。今でもすごく事務量が増えている現状にあるのに、新たにつくるというのはとても労力がかかると思います。さらに、本はどんどん絶版になる。作っても出したときに絶版になってしまう恐れもあります。
そういう意味でも、今ある現状で出来ることもたくさんあると思うので、物に対する事務負担を軽減して、人の方に労力を割いていかないと、ますます人に手をかけることから離れていってしまうのではと危惧しています。
子どもの本には一番手をかけなければいけないと思う。手をかけてあげられる図書館員を作るよう松本市もそこに時間をかけていけるといいと思うので、なるべく事務職に時間を取られないようにしてもらいたいと思っています。

委員長：今、この2つの冊子が5年ごとに選書も含めて見直しがされています。委員や現場の先生に入ってもらってできるようになってきました。今あるものを、見直しの時期に、読

んだらチェック欄を一つ設けるだけでもいいのかなという気もします。
この2つを冊子の状態で配る、配れるっていう状態を今しばらく維持してられるように願うところですがいかがですか。
この冊子を少し工夫すればいいんじゃないかなと思いますがどうでしょうか？子どもどくしょノートについては、現状の冊子を生かした形で、記録をつけられるようにして配布するということでどうでしょうか？よろしければ拍手をお願いします。

委員：賛同

委員長：えほんマップに関して、図書館もおっしゃってくださったとおり、えほんマップに代わる発信をすればいいということ。E 委員がおっしゃったように膨大な作業量になりますし、どこで線引きをするのか非常に難しいので、これは未実施には理由があったと思います。こちらについては今後行わないということでよろしいでしょうか。

委員：賛同

委員長：では次に、9 番の図書館デビューの応援、6 番の家庭読書の日、10 番のお楽しみ絵本便がございます。
お楽しみ絵本については、その他のところで図書館報告事項で保育園との連携についてお話がございますので、そのときに取り上げます。
つきましては、6 番、家庭読書の日「うちどく」と図書館、図書館デビューの応援につきまして私の方から最初に一言申し添えます。
現在小中学校との連携ができるようになってきました。うちどくは図書館だけではなく、保育園、小中学校切れ目なく連携して一緒に行わないとあまり意味をなさない。小中学校と連携をしていると言いましたが、まだまだ足りないと思います。
保育園との連携は現状ほとんどなくまさにこれからという段階ですので、これがもう少し進んできたら委員会で保育園、小中学校とも協力をして継続的に考えていくということが望ましいのではないかと思います。それについてはいかがでしょう。図書館はどうでしょうか？

事務局：その方針でいいと思います。

委員長：委員の皆さんご意見ありますか。

A 委員：うちどくに関しては、小学校などの読書週間の中で「家庭読書の日」というものがあります。
読書週間期間の期間中に家の人と本の話題を話したり、親子での読み聞かせが行われています。ほかにも借りた本の話をしたりしていただいています。うちどくを市として

進めるのであれば、どのように進めるのだろうか。

委員長：うちどくはいろんな自治体で提唱されていますが、山﨑先生おっしゃっていただいたとおり、取り組んでいる学校、またそれを話題にしていない学校もあると思います。継続審議して調整していくことが必要だと思います。ただ、事務量としてはそんなに大きなことではなくて期間を設定して、例えば小学校でも保育園でも図書館でも呼びかけることが一緒にできると、市全体の事業になるのかなという印象があります。特別に何かをするのではなく、各校で行っている単位を、市として各団体等も含め、呼びかけることができるといいと思います。もう少し連携が取れて情報が密に行えるようになったら、取り組んでいけたらと思います。

事務局：おっしゃったとおり、市として行っていければと思います。

B 委員：基本的には毎月決まった日にできればいいと思うが、現状は難しいと思います。年一回読書の日、図書館の日や、読書週間中などで呼びかけをしていく。また、土日に親子で本を読みましょうという声掛けから始めるのが妥当と思います。

委員長：そうであれば、中学校での発信も可能でしょうか。

濱中委員：そうですね。市を挙げて取り組むのであれば、教育委員会の力も借りてやっていくということにはなると思います。

委員長：各小中学校の読書週間の日程に幅があるので、そういった部分も考慮しながら、「期間中の土日に本を読みましょう」など声掛け・取り組みをする発信イメージで、保育園・幼稚園から小中学校と連携していくよう、継続審議として行きたいと思います。
つづいて、図書館デビューの応援についてどのようにお考えですか？

事務局：現時点での構想はまだない。ぜひ委員の皆さんから案や意見を頂戴したい。

委員長：大命題は図書館利用者を増やすことです。例えば、先ほどの報告書の 33 ページのセカンドブックの検証課題にあるように、44％が利用していないという現状があります。赤ちゃんの時から利用してもらう機会や体験をしてもらうことが大事ですが、いままでは 2 次計画中がコロナの影響により未実施でした。これは事務量を増やさずにできる方法で実施したいと考えておりますがいかがでしょうか。
あるいはでもこんなことをやったらいいのではないかというご意見があったら頂戴したいと思います。

E 委員：図書館で子どもが騒ぐことを心配する方が多い。おはなしの部屋など、昔に比べてコミュ

ニケーションをとれる環境はあるが、親がいまだに、静かにしなければいけないイメージを持っていると思います。
また、お母さんたちがリラックスできる、楽しいと思える環境を作ったほうが効果があるのではないでしょうか。
読み聞かせでも、子どもが楽しむだけでなく、母親も聞いて楽しんでいるケースが多く、これをきっかけに親子での読み聞かせが増えることもあると思います。
こういった成果も踏まえて、親へのアプローチも考えていいとのではないでしょうか。

濱中委員：まず、図書館デビューというのはどの年齢のお子さんを対象にするのでしょうか？幼いお子さんへのアプローチが多いように感じます。お子さん自身が「読む」「考える」等の自発的な行動に意味があり、大切にしたいのであれば、年齢は考え直すべきではないですか。
ブックスタートもセカンドブックも小さい時期から本を慣れさせるのには大事だと思います。しかし、図書館デビューをさらに幼いタイミングでするのは本当にデビューなのか考えていかなければいけないのではないか。

委員長：両委員から出た意見を参考に、年代別に仕掛けていくのはいいと思います。小さいお子さんへのアプローチも大事だと感じますし、小学校、中学校の子どもたちで、まだ図書館を利用したことがないようなお子さんに向けての取り組みがあってもいいなと思いました。
小さい赤ちゃん向けにはおはなしの会を各館で定期開催していますので、そこをうまく利用していくべきだと思います。例えば私の経験でいくと、おはなし会ではなくてママ向けの講座、子どもも一緒のママ向け講座みたいな形で、絵本を読みながら、あるいはわらべうたなんか途中途中でワンポイントアドバイスをしていくような講座の実施や、小学生中学生高校生に向けては初めての図書館講座のようなことをやってみるといいと思いました。
今後継続的に審議する中で、図書館から案が上がってくるのを待ちたいと思います。

E 委員：学校と連携して、クラス全員で公共図書館に来て、利用者カードを作成、授業等で調べ学習や本の貸し借りができるといいのではないか。
子どもたちが自分のカードを作って借りることで、利用数も増えると思います。

委員長：図書館に行ける学校が限られるので、全学校全クラスを対象にするのは難しいが、呼びかけはあってもいいと思います。また、日程を絞って企画してもいいと思いました。

A 委員：今年度、小学校の6年の国語の教科書で、「公共図書館を活用しよう」という単元が大きく取り上げられています。
朝日村は小学校1年生に利用者カードを全員作る取り組みがあり、松本市も近くの分

館などと連携して利用につなげられるといいと思います。

C 委員：子どもや親がその場で声に出して本を読める空間があるといい。声に出しながら読むお子さんもいる中で、そのとき読みたい本を読めるような環境があると、子どもも親も気兼ねなく本を読めるのではないでしょうか。
自分の経験上、図書館で本を借りると期限があることから、“読みたい本”から“期限内に読まなければいけない本”に変わってしまい、心の負担になって、自分で借りたり、読むのをあきらめてしまうことがあった。本屋で本を買えば、好きなタイミングで読むことができて、子どもと声に出して、コミュニケーションをとりながら読むことができる。今回の報告書でも同じような思いがある利用者さんがいるようなので、借りなくても館内でゆっくり読めたり、子どもと声に出して読むことができるような環境の整備に期待したい。

委員長：図書館未来プランの作成の際、図書館の改修に利用目的に応じたゾーニングをすることが盛り込まれていたと思うので、事務局は今後参考にしてほしいと思います。

事務局：事務局からいくつかいただいたご意見について、補足をさせていただきます。まず、図書館デビュー応援について、昨年スカイパークを会場に、外でのおはなし会を実施しました。
小学校での公共図書館の利用についてですが、昨年度に南部図書館にて小学校と連携し、学年またはクラスで利用したお子さんたち全員のカードの登録をしています。今年度については、島内図書館で近隣の小学校3年生にお越しいただいて、一人 3 冊ずつ貸出しを行っています。
このような取り組みを今までしているが、図書館デビューとして位置付けて行ってはいなかったため、改めて、図書館内で共通理解を得られればある程度実績が挙がってくると思われます。
また、中央図書館隣の旧開智学校のリニューアルに併せて、図書館と連携する予定もあります。図書館横の公園でおはなし会等のイベントも計画しています。こうしたイベントも図書館デビューの一つと言えるのではないでしょうか。
また、中央図書館では、開智小学校と連携し、月に 1 回程度図書館職員が学校に出向いておはなし会を行っています。
こうした実績も拾いつつ、連携がさらに進めば、さらに広域的に小中学生さん含めサポートができると考えています。

委員長：今までの実績を広報していくと同時に、これら実績をチェックする中で、支援ができていない世代があれば、そこを埋めていくような取り組みを期待します。
図書館デビューの応援につきましては、このまま継続していくということで、実績をまとめつつ幅広い世代への利用促進を図るということでよろしいでしょうか。

委員：賛同

委員長：それでは、学都松本子ども読書活動推進事業について、そのほか全般的な意見ありますでしょうか。

D 委員：サードブック事業について質問です。現在、サードブック事象の配布対象が市立の学校のみに限られているが、今後私立や国立の小中学校への配布は検討していますでしょうか。

委員長：もともとの計画時に、団体でセットを作成し、団体として利用を促すような計画だったと思いますがいかがでしょうか。

事務局：団体でのセットの用意はできています。ただし、周知については HP の掲載に留まっているかと思われます。
まずは、市民を対象として、市民以外の方も通うという点から対象から除かせていただき、市民を対象として市立の学校へ配布しました。その代わりに、市内に設置されているという観点からも、団体の方で用意しますので、そちらを利用いただくようお願いしています。周知に関しましては、今後団体の担当者とも調整しながら進めていければと思います。

D 委員：団体だと借りるために図書館まで来なければいけないため、先生方の負担がある。
市外のお子さんもいるが大半は松本市民のお子さんが通っているので、ぜひ、クラスに設置するかたちで置いていただきたいと思います。

委員長：ご意見として頂戴します。

E 委員:現在、サードブックの本たちは各クラスに1セットずつ配置できていないのは、事業化するにあたって仕方ないことだとも思いますが、実績として、確実に効果があるものだと思うので、各クラスに置けるように取り組んでいただきたい。

委員長：今後、設置した本の劣化具合等も見ながら検証、事業修正が必要だと思います。

D 委員：サードブック事業について、ご家庭や世間一般にはどの程度認知、評価されているのでしょうか。
ブックスタート、セカンドブックで、親子向けに事業を進めてきたが、その延長線上にサードブックがあり、読書支援を行っていることを知ってもらうべきだと思います。

委員長:まだまだ、事業に関する市民への発信が弱いところがありますので、ぜひ、そうした発信にも力を入れていくべきだと思います。
今後小中学校や保育園等での発信する機会を持つことが大事になると思います。連携を進め、学校等を上手に活用して発信に力を入れてほしいと思います。

⑶ その他

【ア 市立保育園へのセカンドブックリサイクル本の配布について】

事務局:説明

委員長:今年度、セカンドブックの本のリニューアルに伴い、図書館で本の入れ替え等があったため、リサイクル本の有効活用という点、保育園と図書館の連携として、ぜひ保育園でセカンドブックのリストを活用していただくという点から、保育園へ配布したいと考えています。
資料を読みますと、現在、リサイクル本の配布は市立幼稚園・保育園を対象としているようですが、先ほどのサードブックの配布でもあったように、私立や国立への配布への検討はしていますか?

事務局:今まで私立等は検討していません。配布については、保育園の園長会にて周知を予定していますので、園長会の会員の範囲等を確認したうえで検討いたします。

委員長:認定こども園や私立の幼稚園等についても、市の保育課はかかわってらっしゃると思うので、そういった確認も取っていただき、調整いただき、できるだけ多くの施設に配布できることを期待したいと思います。
併せて、「こんにちはえほん」、「なかよしえほん」についても発信していただき、保育園との連携の強化をお願いしたいと思います。

D 委員:もし、保育施設へのリサイクル本配布を、私立や国立の施設へも配布する場合、やはりサードブックも検討が必要だと思います。今は、世間への周知が浸透していないが、もしサードブック事業のことが知られれば問題になるのではないでしょうか。ぜひ、予算化して市内の小中学校にすべて配置されることを願います。

委員長:今まであがった意見をもとに取り組んでいただければと思います。
続いて、「お楽しみ絵本便」についてご意見をいただきたいと思います。事務局の意見をまず伺います。今後の事業展開等どうなっていますでしょうか。

事務局:現時点で保育施設への直接の便の運航は計画から進展ありません。ただし、プラザでのおはなし会の際に、職員がおすすめの絵本のセットを持っていき、紹介する取り組

みはしています。

委員長：こちらの取り組みには子ども読書推進サポーターの活用にもかかわってくると思います。現在サポーターは11名いますが、少人数のため、大きな活動はできません。今後サポーターの人数次第では、図書館員が出向いている場所に職員に代わり出向くことで費用対効果もありますし、市民の活用にもつながりますので、今後の動きについて図書館側の方針をまとめて提案いただきたいと思います。

E 委員：保育施設へ本を届ける、というのは昔から言われていることだと思います。ただ、保育園等の都合や兼ね合いもあって難しいこともあるかと思います。
例えば、図書館でやっている福袋のイベントを応用して、四季折々の福袋や、施設向けの福袋や本のセットを用意して、貸し出すのはどうか。先生方に来てもらうことにはなってしまうが、子どもたちのワクワク感の創造や、保育園での　体験を通して親子で図書館を利用するきっかけにもなるのではないか。

委員長：年中すべての希望要望に応えることは難しいが、年間で回数や範囲を制限するなど方法も検討していただき、ぜひ将来的には、保育園へ本が届けられるようになることを期待します。
そのほか、全般的にご意見等ありますでしょうか。

F 委員：図書館デビューはやはりやらなければいけない大事な事業だと思いました。また、時代に即した活動が求められていること、転換していかなければいけない時期だと思いながら聞いていました。
いかに子どもたちを生涯学習者として、図書館につなげていくかというのが非常に大きな課題だと思います。
前にいた自治体での経験になるが、まずは子どもたちが全員カードを作ること、図書館の利用を学ぶことは必要ではないかと思います。このほか、夏休み中のおすすめ本リストを学校から全児童生徒への配布がありました。学校図書館にも表を設置することで学校図書館との連携もありました。少しでもこのように子どもたちの利用を促す活動があるといいなと思います。
なお、子どもたちなどの利用が増えると、どうしてもクレームも入りやすいと思います。前にいた自治体だと、児童書コーナーと一般書コーナーを完全に区切り、親子でいやすいように育児書をまとめたり、飲食可能なゾーンを設定していた。しかし、この区切り方をしたことで、児童書と一般書を行き来するヤングアダルトの世代が使用しづらくなってしまいました。このような環境で本当に滞在しやすい環境だと言えるのか考えさせられました。
今の施設、環境でできることを追及する中で、何かしらの長所短所が出てきてしまうかとも思いますが、できるだけ支障が最小限になるような形で、時代に合った図書館の在

り方を考えていかなければならないと思います。

委員長：貴重なご意見ありがとうございました。

濱中委員：基本的な質問ですが、15歳以下の図書館利用者カードの保持率、貸出冊数は事務局で把握されているのですか？

事務局：令和5年度の統計はこれからまとめられますが、毎年図書館概要というものを出しており、登録率、貸出冊数は出しております。

委員長：第2回委員会時に最新の統計情報を資料としてお示しください。

事務局：毎年、図書館概要は委員の皆様にお送りしておりますので、でき次第今年度もお送りさせていただきます。

【イ　ブックリストの更新に伴う作業部会の開催について】

事務局：説明

委員長：これまでもブックスタート、セカンドブック等、毎年選定の作業部会を開催しております。また、お声がけがありましたらご協力のほどお願いいたします。
現在のブックリストは、図書館職員によって作られたものであり、年齢別のリストではなく、子どもたちの読書体験、経験レベル別にステップアップしていけるような形式のリストだと把握しています。
今回の更新では職員だけでなく、有識者や委員を含めた作業部会で作りたいということです。
以上で、本日の議題は以上となります。
最後に、委員の皆様から一言ずついただきたいと思います。

A 委員：議題の中でも話しましたが、教科書に「公共図書館を利用しよう」という内容が盛り込まれたのは重要なことだと思っています。これを機に学校との連携を考えていただきたいと思いました。

濱中委員：図書館の在り方が非常に難しい時期を迎えていると思います。図書館として何をサービスするのか、利用率等をどう伸ばしていくのか、とっても難しい課題だと思います。
そのためにも、委員会でいい提案ができるようになっていけるといいと思っています。

C 委員：今の人たちは大変恵まれているなと思いました。自分が子どもの頃はここまで手厚くな

く、おすすめのリストなど非常に興味深いと思いました。
今回の議題と少し外れるかもしれませんが、以前書庫を見させていただいた際に、障がい者向けの資料を見させていただきました。普段健常者は普通の本ばかり目にするが、点字本などを気軽に見られるのは、図書館の強みだと思いました。ぜひ、開架でそういった本も目に付くところにあると、支援にもなりますし、一般の利用者にも改めて知ってもらう機会になると思いました。

F 委員：配っていただいたブックリストにもチェックが入れられる工夫があるといいなと思いました。
現在子育てサークルに関わらせていただいているが、その中で本の話をすると、親が図書館や本に興味を持ってもらえます。育児サークルにいて思うのが、図書館の新しい事業等もたくさんできて知的な学びが多くあると思うのですが、一方で、深い学びを求めていない方も多いと感じています。同じ環境の方との緩いつながりを求めてくれる方もいるので、気軽に来られる環境があるといいなと思います。

E 委員：40年以上図書館と関わりを持たせていただいていますが、圧倒的に仕事が増えていると感じています。簡単に減らすこともできないと思いますので、優先順位をつけるしかないと思っています。その中で一番大事なのが職員研修だと思いますので、ぜひ研修の機会は奪わず、大事にしていただきたい。今回の議題でもありましたが、リストの作成というのは非常に知識と責任が問われるものですので、研鑽していく環境が必要であると思います。

D 委員：ブックリストについて、少し意見させていただきます。このブックリストの情報も少し古く感じます。近年、世界の変化が激しく、これからの子どもたちは必ずこの変化・問題に直面する時が来ます。それに対応するような内容を盛り込むべきではないかと思いますので、ぜひ検討してください。

委員長：皆様ありがとうございました。E 委員もおっしゃっていましたが、様々な機会をとらえて、職員が楽しく学び、それらを利用者に還元されるような循環ができるといいと思います。
コロナの影響も落ち着き、今が転換のいい時期だとも思いますので、ぜひうまい循環ができるような体制づくりができるといいと思っています。
以上で、本日の委員会をすべて終了いたします。ありがとうございました。